平成２４年（フ）第４５３７号
兵庫県川西市矢問１丁目17番17号
債務者　相良　忠征
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡孝太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１３２号
大阪市東住吉区北田辺２丁目２番12号
債務者　中浦　惠子
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２１号
和歌山県海南市下津町丸田220番地４
債務者　町谷勇次郎
1　決定年月日時　平成24年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　行正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３２２号
和歌山県海南市下津町丸田220番地４
債務者　町谷　正子
1　決定年月日時　平成24年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　行正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１８４６号
愛知県東海市荒尾町金山278番地
債務者　光部　賢一
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後３時５分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５５号
熊本県水俣市南福寺８番57号
債務者　生魚　　敦
1　決定年月日時　平成24年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第５６号
北海道砂川市西２条南３丁目１番９－１号
債務者　藤田　育史
1　決定年月日時　平成24年10月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第８２１０号
大阪市西淀川区野里２丁目９番12―903号
債務者　山岡　竜児
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８３９号
大阪府吹田市内本町１丁目２番17号
債務者　松岡　歳之
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲井　敏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８４０号
大阪府吹田市元町16番４号
債務者　森本　佳樹
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲井　敏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９６３号
大阪府吹田市山田西４丁目15番８―402号
債務者　久保　敏夫
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９９３号
大阪府東大阪市若江東町５丁目３番19号
債務者　田中　高夫
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０２５号
大阪府東大阪市大蓮東５丁目12番９号
債務者　中村みゆき
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井坂和香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０４７号
大阪府摂津市鳥飼西２丁目27番14―Ｃ102号
債務者　川村　周一
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第９５号
山形県南陽市若狭郷屋508番地　ぽぷらアパート17号室、前住所山形県南陽市郡山1195番地の１　Ａコーポ102号室
債務者　近野　昭久
1　決定年月日時　平成24年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第１０１号
山形県東置賜郡高畠町大字安久津3321番地の17
債務者　原田　　昭
1　決定年月日時　平成24年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第１５０９号
愛知県愛知郡東郷町大字春木字池田30番地　シティハイムみなみ201号
債務者　中村　幸治
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３５２号
愛知県西尾市吉良町津平下天神108番地
債務者　齋藤　京子
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係